

【G】令和5年度「ジュニアアスリート育成環境整備事業」

実施要項

1 目的

競技用具が競技結果を大きく左右する競技団体に対し、競技用具の整備・充実のための支援を行い、もって本県の競技力向上を図る。

2 補助対象競技

ボート競技

3 補助対象事業

使用する競技用具の性能や操作性によって競技結果が左右される競技用具等を整備する。

4 指定期間

令和5年4月1日から令和6年3月末まで

5 補助額

上限100万円（所要額が上限を超える場合は、競技団体の負担とする。）

6 補助対象経費

100万円程度の競技用具の購入経費

7 各競技団体からの補助金の交付決定及び通知について

公益財団法人福岡県スポーツ協会補助金交付要綱による。

8 留意事項

- (1) 購入予定物品を必要とする理由を明確にし、購入に際しては、3社以上の見積書をとること。
- (2) 保管場所・保管責任者を明確にするとともに、適切に管理し、破損等について十分に留意すること。
- (3) 修理等に係る経費は、競技団体が負担すること。
- (4) 報告については、領収書の原本を提出すること。
- (5) 押印の取扱いについて、様式19「補助金交付申請書」は、「署名又は記名押印」で事務処理し、様式20「補助金実績報告書」は、公印（押印）不要で事務処理すること。